

第 115 回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2026 年 1 月 28 日（水） 18：30～20：00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室 O（Web 併用）

出席者：

大橋 弘 委員長（東京大学 副学長 大学院経済学研究科 教授）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院 工学系研究科 教授）

安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）

馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）

オブザーバー：

池田 克己 氏（㈱エネット 取締役 東日本本部長）

市村 健 氏（エナジープールジャパン㈱ 代表取締役社長 兼 CEO）

岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド㈱ 執行役員系統運用部長）

加藤 和男 氏（電源開発㈱ 常務執行役員）

藤岡 道成 氏（関西電力送配電㈱ 理事）

増川 武昭 氏（㈱太陽光発電協会 事務局長）

山田 努 氏（資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長）

佐久 秀弥 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

配布資料：

（資料）議事次第

（資料 1-1）供給信頼度評価の課題整理について（EUE算定断面細分化）

（資料 1-2）供給信頼度評価の課題整理について（EUE算定向け計画外停止率・年間計画停止可能量見直し）

議題 1-1：供給信頼度評価の課題整理について（EUE 算定断面細分化）

議題 1-2：供給信頼度評価の課題整理について（EUE 算定向け計画外停止率・年間計画停止可能量見直し）

- ・事務局から資料 1 により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・事務局提案の通り、検討事項①については、供給信頼度評価における厳気象対応分及びEUEの算定断面の評価手法を見直し、検討事項②③については、EUE算定向け計画外停止率及び年間計画停止可能量を見直すことで検討を進めていく。

〔主な議論〕

(岸オブザーバー) まず、資料 1-1 についてコメントさせていただく。供給計画の細分化した需給バランス評価に応じた EUE ツールの改修見直しについてご説明いただき感謝する。ツール改修後も、供給計画の第 3 年度以降の需給バランス評価に限っては暫定的な対応である「簡易的評価」を継続するご提案いただいた。供給計画の第 1、第 2 年度と第 3 年度以降で扱いを違えることで不連続な評価になるものであり、加えて、容量市場とも扱いを違えることになる。ツール改修によって暫定的な対応の必要性はなくなるものであり、シンプルに供給計画の 10 か年分すべてに「24 断面評価」を適用することのほうが合理的な対応と考えられるため、ツール改修後の対応は引き続きご検討いただきたい。また、資料 1-2 について、供給信頼度評価の課題整理をご検討いただき感謝する。近年の計画外停止や補修停止の実態に即して見直しいただき、今後の安定供給の確保に資する対応と考えているが、そのうえで 1 点申し上げる。計画停止可能量の範囲内で実際に補修停止を行うためには、補修停止時期の適切な調整が必要不可欠である。加えて、東京エリアなどは供給計画や容量市場で未達が継続しており、目標調達量が増えても未達量が増加する懸念も大きい。このため供給力確保にあたっては補修停止調整の重要性が一層増している。このような状況を踏まえ、容量停止計画調整以降実需給に至るまでの補修停止調整の仕組みの具体的な整備をお願いしたい。補修停止調整の適切な実施は、これまでも本委員会でお伝えしている通りであるが、一般送配電事業者としても検討には協力させていただく。

(池田オブザーバー) 丁寧なご説明に感謝する。資料 1-2 について、今回計画外停止率と年間計画可能量の直近の実績を反映したところ、37 ページに記載のように、容量市場の目標調達量が 2029 年の実需給の試算においては、検討課題①の結果合わせても 584 万キロワット増加するという結果になったと理解した。先日結果が公表された 2029 年度の実需給のメインオークションにおいて、既に東京エリアで約定価格が上限に達したという状況も考えると、これは小売事業者やエンドユーザーにとっては大変厳しい数字と受けとめている。先週、開催された制度検討作業部会でも容量市場について議論されたが、広域機関で実施されている容量市場の包括的検証も併せて今後も必要な供給力の確保と需要家の過度な負担の抑制という両面から引き続き検討をお願いしたい。その上で、1 つお願いになるが、計画外停止率と年間計画停止可能量の増加の要因について、事務局は今回老朽火力の増加や、昨今の人手機材不足等の影響ではないかと推測されていた。一方で、少し考え過ぎかもしれないが、供給計画において、計画停止期間を長めに申告しているような事業者が仮にいたとすると、追加設備量については目標調達量を結果として増加させるという結果を招くことになるかもしれない。年間計画停止可能量の増加の要因をより詳細に調査検討することで、実際に取り組むべき対策等の議論ができるため、ご検討いただきたい。

(小宮山委員) 資料 1-1、資料 1-2 を通じて丁寧に分析いただき感謝申し上げます。1 点ずつ各資料についてコメントさせていただく。資料 1-1 の 31 ページについて、今後の 24 断面評価の結果、それから簡易的な評価結果、特に供給計画への適用について、まずは今回ご提案の通り、短期断面については 24 断面評価、また、長期断面については簡易的評価でまずは当てはめて、今後、24 断面評価の信頼度を確認しつつ、今後必要に応じて、もし 24 断面評価の信頼度が非常に高いという状況が判明すれば、24 断面評価を長期的に拡大していく方向で宜しいかと思う。一方で、簡易的評価については、簡易的という言葉が適切かわからないが、ある程度、長期的な将来になると、需

要も供給も不確実性が非常に高まり、そうした際は詳細に評価することがかえって不確実性に対応できない可能性もある観点から、今回簡易的評価と呼称されている評価手法の方が適切な可能性もあるので、短期断面・長期断面を踏まえると、事務局のご提案の方向で進めてよしいかと思う。しかし、今後大切なのは、24 断面評価の信頼度をしっかり評価することであり、それに応じて例えば、今回3 年度から第 10 年度まで簡易的評価と記載があるが、24 断面評価で、3 年度 4 年度 5 年度も評価していけば、将来的に一番適用可能性が高いところも大体見えてくるかと捉えている。この 24 断面評価の信頼度を今後ぜひ確認していただきたい。また、資料 1-2 について、今回計画外停止率を評価いただき、また計画停止可能量についても試算いただき感謝する。それで大切なことは、計画外停止率と計画停止可能量をしっかりモニタリングをしていくことと今回の評価結果を踏まえて認識した。今後については、今回のご提案の通り、計画停止可能量を少し引き上げれば、おそらく中長期的には計画外停止率が下がる可能性もあると認識している。計画外停止率と計画停止可能量はお互い影響し合う相互作用があるものだと認識しており、モニタリングが非常に大切な役割を担うかと捉えているため、引き続きの検討をお願いしたい。

(事務局) 様々なご意見をいただき感謝する。まず、岸オブザーバーと小宮山委員からいただいた資料 1-1 に対する 24 断面評価の長期断面について、小宮山委員のご発言通り、計算諸元となるデータの想定精度との関係で、長期断面には不確実性があることから、まずは簡易的手法を適用することで整理している。長期断面のさらなる見直しについては、簡易的手法の精度の確認結果を踏まえて今後検討していく。次に、岸オブザーバーからいただいた資料 1-2 に対するご意見について、補修停止調整については事務局も課題があると認識しているところ、国の審議会でも課題として取り上げられているため、今後国と連携しながら対応していく。続いて池田オブザーバーからいただいた資料 1-2 について、約定価格の面では大変厳しい数字であることはご指摘の通りと受けとめている。一方で、資料 1-1 のような必要供給力を効率化する試みもあわせて実施しているところ、今回の提案内容としては最低限必要な供給力を確保するためのものとして何卒ご理解いただきたい。また、年間計画停止可能量等の増加の要因については、まずは昨年と同様に供給計画の事業者ヒアリングにて行うものと考えているところ、今まさに 2026 年度供給計画を実施しているため、そのヒアリング結果を踏まえ、分析を進めていく。最後、小宮山委員からいただいた資料 1-2 について、実績のモニタリングが必要であることはまさにご指摘いただいた通りである。年間計画停止可能量、EUE 算定向け計画外停止率ともに引き続きしっかりと実績の推移を把握していく。

(大橋委員長) 今回事務局の方からの検討課題①から③を整理いただいた中で、月の前半後半に細分化することの 1 つの取り組みについて紹介いただき、また計画外停止率については、年間計画停止可能量の見直しとともに、これらの整理いただいた。これらの整理を踏まえて、目標調達量については、細分化によって低減が見込まれる部分と計画外停止率の見直しによる効果と合わせて見たときの 2025 年度におけるメインオークションの目標調達量の試算結果をお示しいただいた。報告案としては、供給力が不足している現状を反映している部分もあると思うが、本会における意見交換の範囲においては、手法の妥当性について理解いただいた。事務局においては、さらに分析を深めていきながら、こちらの提案の方で進めていただければと考える。

(大山理事長) 今回は供給信頼度評価の残されたいくつかの課題を整理した。中身は技術的なものだが、安定供給のためには非常に重要な課題だと捉えている。結果として、個別には目標調達量が減る方向のものもあるが、トータルで見ると増える方向である。小売需要家への影響や容量市場で実際に調達が可能なのかといった点も見ていく必要がある。いずれにしても、安定供給に資する根本的な課題であるので、これからも検討を進めていく。

(大橋委員長) 本日の調整力及び需給バランス評価等に関する委員会を閉会する。

本日の議事は全て終了した。

以上